

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第81期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	三愛石油株式会社
【英訳名】	SAN-AI OIL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金田 準
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目22番5号
【電話番号】	03(5479)3180
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 馬郡 義博
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目22番5号
【電話番号】	03(5479)3180
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 馬郡 義博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第2四半期連結 累計期間	第81期 第2四半期連結 累計期間	第80期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	430,014	448,260	888,583
経常利益(百万円)	5,226	4,845	13,126
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失( ) (百万円)	2,273	203	6,462
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,638	404	5,565
純資産額(百万円)	54,971	58,232	58,484
総資産額(百万円)	191,259	193,455	191,942
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	30.38	2.73	86.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	28.3	29.6	30.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,319	6,277	14,624
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,991	681	2,462
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,696	4,603	7,333
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	27,339	34,471	33,478

回次	第80期 第2四半期連結 会計期間	第81期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額( ) (円)	29.29	24.00

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 第80期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものである。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による景気の落ち込みから持ち直しつつあるものの、電力供給の制約や円高の進行に加えて、海外景気の減速が懸念されるなど、先行不透明な状況で推移した。

エネルギー業界においては、環境意識が高まるなか、石油製品の国内需要が低迷するなど、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況にあった。

こうしたなかで、当社グループは、積極的な営業活動と新規顧客の獲得により、収益の向上に努めた。

その結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、販売価格の上昇などにより前年同期比4.2%増の4,482億60百万円となったものの、利幅の縮小などにより、営業利益は前年同期比12.4%減の45億42百万円、経常利益は前年同期比7.3%減の48億45百万円となった。また、投資有価証券評価損を特別損失に計上したことなどにより、2億3百万円の四半期純損失(前年同期は22億73百万円の四半期純利益)となった。

セグメント別の状況は以下のとおりである。

#### 石油関連事業

##### <石油製品販売業>

石油業界においては、火力発電向けに重油の需要が増加したものの、ガソリンや軽油などが減少したことから、燃料油全体の需要は前年を下回った。

こうしたなかで、当社グループにおいては、新規特約店の獲得など積極的な営業活動を展開した。

当社においては、「共走共汗」によるリテールサポートを継続し、特約店と共に収益向上に取り組むことにより、地域で勝ち残るSSを目指すとともに、「タイヤスペシャル研修」や「接客サービスコンテスト」を開催するなど、SSスタッフのスキルアップを図った。

産業用については、新規需要家の獲得に努めるとともに、「風力発電機用潤滑油セミナー」を開催するなど、工業用潤滑油の拡販を図った。

##### <化学品製造販売業>

化学品販売業界においては、産業用の需要が減退するなど厳しい状況で推移した。

こうしたなかで、当社グループにおいては、洗車機用ワックス・撥水コートをはじめとする自動車関連商品、防錆・防霉剤、微生物簡易測定器具(サンアイバイオチェッカー)などの自社製品、石油系溶剤などの工業薬品および粘接着剤(タッキファイヤー)の積極的な販売活動を展開し、営業基盤の拡大に努めた。

また、当社研究所では、顧客ニーズに対応した環境負荷の少ない安全性に優れた商品の開発・改良に努めた。

その結果、石油関連事業における売上高は、販売価格の上昇などにより前年同期比3.8%増の4,147億67百万円となったものの、セグメント利益は、利幅の縮小などにより前年同期比27.9%減の29億49百万円となった。

## ガス関連事業

### <LPガス販売業>

LPガス業界においては、消費者の節約意識の高まりや省エネ機器の普及から、家庭・業務用の需要が前年を下回った。

当社グループにおいては、「Open-Up さぁ前に進もう～着実に一歩、未来へ～」をスローガンに掲げ、「点検サービス」や「報連相シート」などのサービスメニューを継続するとともに、「住マイルキャンペーン」などの販売施策を実施した。また、「新エネルギーチャレンジキャンペーン」を実施し、太陽光発電システムや燃料電池の販売にも取り組んだ。

保安面においては、「1日保安ドック」を継続するとともに、新たに「保安ドクター研修」を開催するなど、保安の確保と信頼獲得に努めた。

### <天然ガス販売業>

当社においては、佐賀天然ガスパイプラインの運営と保安に万全を期すとともに、オンサイト、サテライトによるエネルギー供給の提案をおこなうなど、積極的な営業活動と新規顧客の獲得に努めた。

佐賀ガス株式会社においては、都市ガスの安定供給と保安の確保に努めた。

その結果、ガス関連事業における売上高は、販売数量の増加などにより前年同期比12.6%増の266億1百万円となり、セグメント利益は、前年同期比25.7%増の7億98百万円となった。

## 航空関連事業他

### <航空燃料取扱業>

羽田空港においては、昨年10月の新滑走路供用開始や国際定期便の就航などから、航空機への燃料搭載数量は前年を上回った。

こうしたなかで、当社グループにおいては、航空機給油施設の運営に万全を期すとともに、航空燃料の給油業務における安全確保に努めた。

### <その他>

三愛プラント工業株式会社の金属表面処理業においては、半導体および液晶業界向けの需要が堅調に推移したことなどから、売上高は前年を上回ったものの、同社の建設工事業においては、売上高は前年を下回った。

その結果、航空関連事業他における売上高は、前年同期比0.6%減の68億91百万円となったものの、セグメント利益は、前年同期比49.2%増の8億1百万円となった。

## (2) 資産、負債、純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ15億12百万円増加し、1,934億55百万円となった。これは主に、受取手形及び売掛金の増加によるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ17億64百万円増加し、1,352億22百万円となった。これは主に、支払手形及び買掛金の増加によるものである。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億52百万円減少し、582億32百万円となった。これは主に、剰余金の配当実施により利益剰余金が減少したことによるものである。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の30.0%から29.6%となった。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より9億92百万円増加し、344億71百万円となった。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は62億77百万円となった。これは主に、仕入債務の増加によるものである。なお、獲得した資金は前年同期比19億58百万円増加している。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は6億81百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得によるものである。なお、前年同期は39億91百万円の資金の獲得であった。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は46億3百万円となった。これは主に、有利子負債の返済によるものである。なお、使用した資金は前年同期比93百万円減少している。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

#### 基本方針の内容

上場会社である当社株式は、株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、当社はこれを一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えている。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社やその関係者に対し高値で株式を買い取ることを要求するもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資することにならないものも少なくない。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えている。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような者による当社株式の大規模買付行為に対して必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えている。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年6月29日開催の定時株主総会決議により、平成20年6月27日に導入した買収防衛策を一部変更の上、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」という。）として継続することとした。

#### 1) 本プランの概要

##### (a) 大規模買付ルール概要

本プランは、当社株式について、20%以上の議決権割合とすることを目的とする買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、かかる行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為をおこなう者を「大規模買付者」という。）がおこなわれた場合、それに応じるか否かを株主のみなさまが判断するに必要な情報や時間を確保するため、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるというものである。

(b) 対抗措置の内容

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款上検討可能な対抗措置を取り、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとする。

(c) 対抗措置の発動条件

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は取らない。ただし、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合または大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合には、対抗措置を取ることができる。なお、その判断の合理性および公正性を担保するために、当社取締役会は対抗措置の発動の決定に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非等について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが順守されているか否か、十分検討した上で対抗措置の発動の是非等について勧告をおこなうものとする。当社取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動等を決定することができる。なお、独立委員会より、株主総会を招集し株主のみなさまのご意見を確認する旨の勧告があり、当社取締役会としても、株主のみなさまのご意見を尊重し、確認することが適切であると判断した場合には、当社取締役会は株主総会を招集することとし、株主のみなさまのご判断による対抗措置の発動、不発動の決定（普通決議による決定）ができるものとする。

2) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は3年間（平成26年6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで）とし、以降、本プランの継続（一部修正した上での継続を含む）については、定時株主総会の承認を得ることとする。ただし、有効期間中であっても、株主総会において本プランの変更または廃止の決議がおこなわれた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとする。また、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

本プランに関する当社取締役会の判断

本プランは、中長期的視点から当社の企業価値および株主共同の利益の向上のための具体的な方策であり、基本方針に沿うものである。また、以下のように合理性が担保されており、基本方針に照らして当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

- 1) 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足している。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものである。
- 2) 合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されている。
- 3) 当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社における決定の合理性・公正性を担保するため、社外取締役、社外監査役および社外有識者の中から選任する独立委員会を設置することとしている。
- 4) 株主意思を重視するものであり、本プランの継続（一部修正した上での継続を含む）について定時株主総会の承認を得るものとしている。また、有効期間中であっても、株主総会の廃止の決議により本プランは廃止されるものとしている。
- 5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではない。

(5) 研究開発活動

該当事項なし。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	277,870,000
計	277,870,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,061,923	76,061,923	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	76,061,923	76,061,923	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		76,061		10,127		2,531

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
財団法人新技術開発財団	東京都大田区北馬込一丁目26番10号	8,282	10.89
株式会社リコー	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	5,862	7.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・株式会社リコー退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,800	7.63
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	3,184	4.19
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	3,033	3.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,622	3.45
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	2,203	2.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,191	2.88
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	2,173	2.86
三愛石油持株会	東京都品川区東大井五丁目22番5号	1,701	2.24
計	-	37,053	48.72

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)、同信託銀行株式会社(信託口)および住友信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載していない。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,259,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,539,000	74,539	-
単元未満株式	普通株式 263,923	-	-
発行済株式総数	76,061,923	-	-
総株主の議決権	-	74,539	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数1個)が含まれている。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式725株が含まれている。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
三愛石油株式会社	東京都品川区東大井五丁目22番5号	1,255,000	-	1,255,000	1.65
合同ガス株式会社	福岡県田川市大字伊田2824番地	2,000	-	2,000	0.00
北九州高压容器検査株式会社	福岡県田川市大字伊田2824番地	2,000	-	2,000	0.00
計	-	1,259,000	-	1,259,000	1.66

2 【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	33,664	34,675
受取手形及び売掛金	56,485	60,178
有価証券	210	40
商品及び製品	7,283	8,227
仕掛品	91	115
原材料及び貯蔵品	110	95
その他	2,072	3,393
貸倒引当金	333	294
流動資産合計	99,584	106,431
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	60,531	60,115
減価償却累計額	35,042	35,812
建物及び構築物(純額)	25,489	24,303
機械装置及び運搬具	29,720	29,677
減価償却累計額	20,801	21,252
機械装置及び運搬具(純額)	8,919	8,424
土地	23,735	23,070
その他	5,938	6,598
減価償却累計額	3,481	3,743
その他(純額)	2,456	2,855
有形固定資産合計	60,600	58,653
無形固定資産		
のれん	6,807	6,267
その他	1,697	1,628
無形固定資産合計	8,505	7,896
投資その他の資産		
投資有価証券	17,141	14,402
その他	6,565	6,472
貸倒引当金	455	401
投資その他の資産合計	23,251	20,473
固定資産合計	92,357	87,024
資産合計	191,942	193,455

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	55,191	64,750
短期借入金	5,080	3,188
1年内返済予定の長期借入金	4,332	4,719
1年内償還予定の社債	3,400	5,900
未払法人税等	4,744	1,198
賞与引当金	1,644	1,588
役員賞与引当金	105	44
災害損失引当金	124	100
工事損失引当金	-	5
資産除去債務	17	28
その他	9,416	8,712
流動負債合計	84,056	90,236
<b>固定負債</b>		
社債	10,100	7,400
長期借入金	21,548	19,489
退職給付引当金	3,964	3,925
役員退職慰労引当金	546	461
特別修繕引当金	353	387
訴訟損失引当金	290	326
資産除去債務	568	562
その他	12,029	12,433
固定負債合計	49,401	44,986
負債合計	133,457	135,222
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,127	10,127
資本剰余金	7,668	7,668
利益剰余金	42,151	41,528
自己株式	430	431
株主資本合計	59,516	58,892
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,119	576
土地再評価差額金	844	1,060
その他の包括利益累計額合計	1,964	1,636
少数株主持分	932	976
純資産合計	58,484	58,232
負債純資産合計	191,942	193,455

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	428,758	447,573
完成工事高	1,256	686
売上高合計	430,014	448,260
<b>売上原価</b>		
商品売上原価	401,728	421,439
完成工事原価	1,216	575
売上原価合計	402,945	422,014
売上総利益	27,069	26,245
販売費及び一般管理費	21,880	21,702
営業利益	5,188	4,542
<b>営業外収益</b>		
受取利息	416	344
受取配当金	206	232
投資有価証券売却益	-	88
軽油引取税交付金	131	142
その他	168	218
営業外収益合計	922	1,026
<b>営業外費用</b>		
支払利息	608	580
その他	275	142
営業外費用合計	884	723
経常利益	5,226	4,845
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3,143	44
災害損失引当金戻入額	-	24
負ののれん発生益	20	-
特別利益合計	3,163	68
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	1,925	235
投資有価証券評価損	899	3,686
減損損失	526	538
訴訟損失引当金繰入額	-	36
貸倒引当金繰入額	3	4
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	199	-
環境対策費	19	-
特別損失合計	3,573	4,501
税金等調整前四半期純利益	4,817	412
法人税、住民税及び事業税	1,969	1,129
法人税等調整額	483	593
法人税等合計	2,452	536
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	2,364	123
少数株主利益	90	79
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,273	203

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	2,364	123
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	725	528
その他の包括利益合計	725	528
四半期包括利益	1,638	404
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,561	339
少数株主に係る四半期包括利益	77	64

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	4,817	412
減価償却費	2,462	2,443
のれん償却額	566	531
負ののれん発生益	20	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	93
工事損失引当金の増減額(は減少)	-	5
賞与引当金の増減額(は減少)	23	55
役員賞与引当金の増減額(は減少)	39	61
退職給付引当金の増減額(は減少)	38	39
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	-	36
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	24
受取利息及び受取配当金	623	576
支払利息	608	580
有形固定資産除売却損益(は益)	1,449	136
減損損失	526	538
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	199	-
投資有価証券売却損益(は益)	0	88
投資有価証券評価損益(は益)	899	3,686
売上債権の増減額(は増加)	1,423	3,693
たな卸資産の増減額(は増加)	485	952
その他の流動資産の増減額(は増加)	307	884
仕入債務の増減額(は減少)	3,617	9,558
その他の流動負債の増減額(は減少)	104	675
その他	119	136
小計	5,510	10,920
利息及び配当金の受取額	617	570
利息の支払額	639	605
法人税等の支払額	1,170	4,606
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,319	6,277
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	312	68
投資有価証券の売却による収入	1	244
有形固定資産の取得による支出	1,541	1,039
有形固定資産の売却による収入	5,977	363
無形固定資産の取得による支出	104	188
関係会社株式の取得による支出	10	-
その他	19	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,991	681

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,826	1,892
長期借入れによる収入	2,500	-
長期借入金の返済による支出	3,944	1,671
社債の償還による支出	850	200
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	411	635
少数株主への配当金の支払額	20	20
その他	144	184
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,696	4,603
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,613	992
現金及び現金同等物の期首残高	23,725	33,478
現金及び現金同等物の四半期末残高	27,339 <sub>1</sub>	34,471 <sub>1</sub>

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)																										
1 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っている。	1 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っている。																										
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">相手先</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> <th style="text-align: center;">摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中九州ガス事業 協同組合</td> <td style="text-align: right;">348</td> <td>借入金</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">130</td> <td>敷金返還保証 軽油引取税 リース保証</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">479</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	相手先	金額(百万円)	摘要	中九州ガス事業 協同組合	348	借入金	その他	130	敷金返還保証 軽油引取税 リース保証	計	479	-	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">相手先</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> <th style="text-align: center;">摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中九州ガス事業 協同組合</td> <td style="text-align: right;">348</td> <td>借入金</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">78</td> <td>敷金返還保証 軽油引取税 リース保証</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">427</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>			相手先	金額(百万円)	摘要	中九州ガス事業 協同組合	348	借入金	その他	78	敷金返還保証 軽油引取税 リース保証	計	427	-
相手先	金額(百万円)	摘要																									
中九州ガス事業 協同組合	348	借入金																									
その他	130	敷金返還保証 軽油引取税 リース保証																									
計	479	-																									
相手先	金額(百万円)	摘要																									
中九州ガス事業 協同組合	348	借入金																									
その他	78	敷金返還保証 軽油引取税 リース保証																									
計	427	-																									

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額 (百万円)	1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額 (百万円)		
貸倒引当金繰入額	8	人件費	6,143
人件費	6,343	退職給付費用	648
退職給付費用	636	役員退職慰労引当金繰入額	49
役員退職慰労引当金繰入額	48	賞与引当金繰入額	1,580
賞与引当金繰入額	1,535	役員賞与引当金繰入額	44
役員賞与引当金繰入額	49		
賃借料	2,197		
減価償却費	2,345		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (百万円)		
現金及び預金勘定	27,435	現金及び預金勘定	34,675
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	146	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	244
有価証券等に含まれる現金同等物	50	有価証券等に含まれる現金同等物	40
現金及び現金同等物	27,339	現金及び現金同等物	34,471

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	411	5.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間

未後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	411	5.5	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	635	8.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
未後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	486	6.5	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	399,468	23,615	6,930	430,014	-	430,014
セグメント間の内部売上高 または振替高	590	13	533	1,136	1,136	-
計	400,058	23,628	7,463	431,151	1,136	430,014
セグメント利益	4,088	635	537	5,261	34	5,226

(注)1. セグメント利益の調整額 34百万円には、セグメント間取引消去 28百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用6百万円が含まれている。全社利益は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益および営業外費用である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において「石油関連事業」で3億71百万円および「ガス関連事業」で1億33百万円である。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	414,767	26,601	6,891	448,260	-	448,260
セグメント間の内部売上高 または振替高	699	9	259	967	967	-
計	415,467	26,610	7,150	449,227	967	448,260
セグメント利益	2,949	798	801	4,549	295	4,845

(注)1. セグメント利益の調整額2億95百万円には、セグメント間取引消去6百万円および各報告セグメントに配分していない全社利益3億2百万円が含まれている。全社利益は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益および営業外費用である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において「石油関連事業」で3億67百万円および「ガス関連事業」で1億15百万円である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )	30円38銭	2円73銭
(算定上の基礎)		

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	2,273	203
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額( )(百万円)	2,273	203
普通株式の期中平均株式数(千株)	74,810	74,806

(注) 潜在株式調整後の1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

## 2【その他】

### (1) 中間配当について

平成23年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....486百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....6円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月6日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いをする。

### (2) 重要な訴訟事件等

連結子会社である佐賀ガス㈱では、佐賀市に対するガス事業譲渡資産の瑕疵担保責任に基づく損害賠償等請求に関し、平成18年9月27日付にて佐賀地方裁判所へ提訴していたが、平成23年9月15日の佐賀地方裁判所による和解勧告に基づき、平成23年11月7日付にて8億50百万円で和解が成立した。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

三愛石油株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 友之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三愛石油株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。